

社会資本総合整備計画

- 『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化』
- 『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における防災安全を促進する公共空間の整備(防災・安全)』
- 『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の安全・安心なまちづくり』

令和元年11月22日

川崎市公共事業評価審査委員会

昨年度実施した『登戸土地区画整理事業』の事業再評価について

登戸土地区画整理事業は平成30年度時点で、事業着手後30年が経過

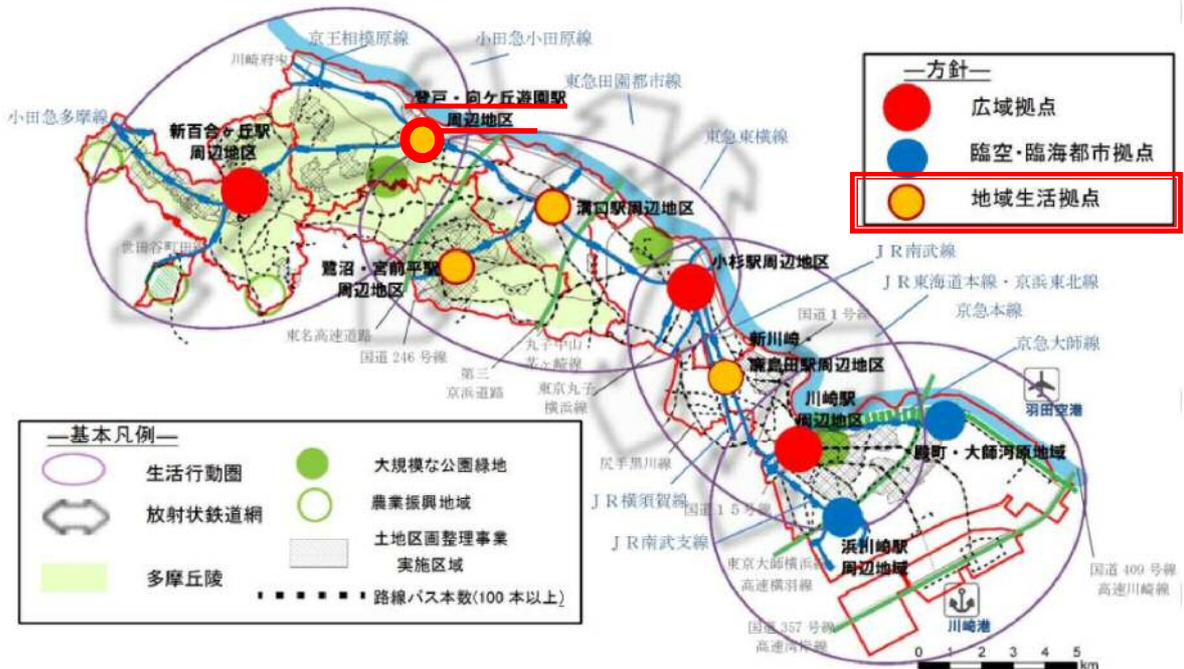


そのため、平成30年度に事業再評価を実施し、「**事業継続の方針が妥当**」と判断された。

■付帯意見

- 本事業は、市の地域生活拠点である登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の基幹的な事業であり、関係権利者も多く、それらの方々の生活に与える影響も大きいことから、引き続き、事業費の縮減方策の検討を行いながら、計画期間内の事業完了に向けて着実に事業を推進することを望む。
- 駅周辺の様々な業態の店舗に関する実態把握の難しさや、事業推進による地域の状況変化、事業期間中の社会情勢の変化等により、事業費の正確な積算が難しいことは一定の理解ができるが、できる限り早い段階から正確に事業費を積算できるような工夫を行うとともに、事業費が上昇する可能性も十分に考慮しておく必要があったと考える。今回、総事業費の見直しを行ったことについては、その理由等について、引き続き丁寧に説明を行っていくことを望む。
- 集団移転により事業を推進したエリアにおいて、住民主体でまちづくりの方針を策定する等、まちづくりの機運も高まっていることから、よりよい地域生活拠点の形成に向けて、引き続き、住民主体のまちづくりの取組を促していくことを望む。

川崎市総合計画における登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の位置付けについて



登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区は、登戸土地区画整理事業による安全で快適な暮らしを支える都市基盤整備とあわせて、都市機能の強化を促進するとともに、多摩川、生田緑地及びその周辺の地域資源を活かした魅力的な拠点の形成を推進する『地域生活拠点』の1つに位置付けられている。

2

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区について

○課題

- ・区画整理事業の長期化による建物の老朽化とまちの形成の遅れ
⇒区画整理事業の着実な推進
- ・都市基盤整備の推進による交通の円滑化
⇒都市計画道路や駅前広場の整備推進
- ・地区の防災性向上、歩行者や自転車の安全性向上
⇒区画道路の整備
- ・これまでの賑わいを継承した地域全体の活性化
⇒まちづくり活動の取組の支援

区画整理事業の推進による防災性の向上と生活改善とともに、賑わいと魅力のあるまちの形成を推進する。

3

登戸土地区画整理事業に関連する社会資本総合整備計画について(その1)

平成27年に、6つの要素事業(※1)を含む5か年の計画として、『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化』を策定し、事業を推進

国の制度改正等により、平成28年度以降は要素事業「①及び②」、「③～⑥」をそれぞれ別の計画としても位置付けたため、評価時は3つの計画(※2)が存在

なお、6つの要素事業を含む『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化』は、平成27年度のみ交付金を執行しており、平成28年度以降は、分かれた2つの計画で事業を推進

(※1) 平成27年度から実施している要素事業

- ① 街路事業(登戸地区:旧通常費対象路線)
- ② 街路事業(登戸地区:旧地活金対象路線)
- ③ 都市再生区画整理事業(登戸地区)
- ④ 下水道事業(登戸地区)
- ⑤ 計画調査(事業評価)
- ⑥ 計画調査(まちづくり活動推進)

(※2) 平成27年度以降推進している社会資本総合整備計画

- 計画① 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化(H27～R1)
- 計画② 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における防災安全を促進する公共空間の整備(H28～R1)
- 計画③ 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の安全・安心なまちづくり(H28～R1)

4

登戸土地区画整理事業に関連する社会資本総合整備計画について(その2)

| 計画及び要素事業 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|--|--|-----|-----|-----|----|
| 計画① 『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化』 計画期間: H27～R1(5か年) 【要素事業】 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ | 計画②、計画③の計画に基づき事業を執行したため、 計画①としては、H28～R1の交付金の執行はなし | | | | |
| 計画② 『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における 防災安全を促進する公共空間の整備(防災・安全)』 計画期間: H28～R1(4か年) 【要素事業】 ① ② | | | | | |
| 計画③ 『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の 安全・安心なまちづくり』 計画期間: H28～R1(4か年) 【要素事業】 ③ ④ ⑤ ⑥ | | | | | |

平成27年度から実施している要素事業

- ① 街路事業(登戸地区:旧通常費対象路線)
- ② 街路事業(登戸地区:旧地活金対象路線)
- ③ 都市再生区画整理事業(登戸地区)
- ④ 下水道事業(登戸地区)
- ⑤ 計画調査(事業評価)
- ⑥ 計画調査(まちづくり活動推進)

計画② 及び 計画③ について

- 目標について
『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化』に掲げる目標を踏まえ設定
- 計画期間について
『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化』の計画期間に沿い、令和元年度までの計画期間を設定
- 成果目標及び評価指標について
『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化』の成果目標及び評価指標と同様の項目を設定するとともに、重点計画への移行に伴い、バリアフリーに関する項目を追加設定(1項目)
- 要素事業について
『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化』に含まれる要素事業は全て、2計画のいずれかに移行しています。
なお、見直しによる要素事業の追加・削除はありません。

5

登戸土地区画整理事業に関連する社会資本総合整備計画について(その3)

| 計画及び要素事業 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|---|--|-----|-----|-----|----|
| 計画① 『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化』 計画期間: H27～R1 (5か年) 【要素事業】 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ | 計画②、計画③の計画に基づき事業を執行したため、 計画①としては、H28～R1の交付金の執行はなし | | | | |
| 計画② 『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における 防災安全を促進する公共空間の整備(防災・安全)』 計画期間: H28～R1 (4か年) 【要素事業】 ① ② | | | | | |
| 計画③ 『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の 安全・安心なまちづくり』 計画期間: H28～R1 (4か年) 【要素事業】 ③ ④ ⑤ ⑥ | | | | | |

目標達成状況の評価について

平成27年度以降、上記3計画がそれぞれ関連しつつ、事業が進められていることから、計画の事後評価については、**計画①『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化』の事後評価において、平成28年度以降に実施した2計画を含めた平成27年度から令和元年度までの計画期間全体における目標の達成状況等の評価を実施**

6

【計画1】『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化』（概要）

| | |
|-------|--|
| 計画名 | 『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化』 |
| 計画期間 | 平成27年度～令和元年度 |
| 計画の目標 | 土地区画整理事業により、都市計画道路等の公共施設を中心とした総合的な基盤整備を推進し、災害に強い健全な市街地を形成するとともに、地区の特性を活かした土地利用や街並み景観のルールづくりなど、住民と協働したまちづくりを推進する。 |

要素事業の進捗状況（執行額は平成27年度のみ）

| 事業の区分 | 主な事業名 | 計画事業費 ※評価時(千円) | 執行額(千円) (評価時) | 進捗率 (%) |
|------------------|-----------------------|-------------------|---|------------|
| A (基幹事業) | 【街路事業】 登戸地区(旧通常費)① | 87,000 | 87,000 | 100 |
| A (基幹事業) | 【街路事業】 登戸地区(旧地活金)② | 236,000 | 236,000 | 100 |
| A (基幹事業) | 【区画整理】 登戸土地区画整理事業③ | 1,036,000 | 1,036,000 | 100 |
| B (関連社会資本整備事業) | 【下水道】 下水道事業(登戸地区)④ | 5,000 | 5,000 | 100 |
| C (効果促進事業) | 【計画・調査】 事業評価検討調査⑤ | 0 | 0 | 執行なし |
| | まちづくり活動推進事業⑥ | 0 | 0 | 執行なし |
| 全体事業費 (A+B+C) | | 1,364,000 | 1,364,000 【財源内訳】 国:694,000 市:670,000 | 100 |

7

【計画2】『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における防災安全を促進する公共空間の整備(防災・安全)』（概要）

| | |
|-------|---|
| 計画名 | 『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における防災安全を促進する公共空間の整備(防災・安全)』 |
| 計画期間 | 平成28年度～令和元年度 |
| 計画の目標 | 土地区画整理事業により、都市計画道路等の公共施設を中心としたバリアフリー化を含む総合的な基盤整備を行うなど、安全・安心なまちづくりを推進する。 |

要素事業の進捗状況

| 事業の区分 | 主な事業名 | 計画事業費 ※評価時 (千円) | 執行額(千円) (評価時) | 進捗率 (%) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|---|------------|
| A (基幹事業) | 【街路事業】 登戸地区(旧通常費)① | 674,000 | 595,068 | 88.3 |
| A (基幹事業) | 【街路事業】 登戸地区(旧地活金)② | 1,674,000 | 1,061,918 | 63.4 |
| 全体事業費 (A) | | 2,348,000 | 1,656,986 【財源内訳】 国: 830,743 市: 826,243 | 70.6 |

8

【計画3】『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の安全・安心なまちづくり』（概要）

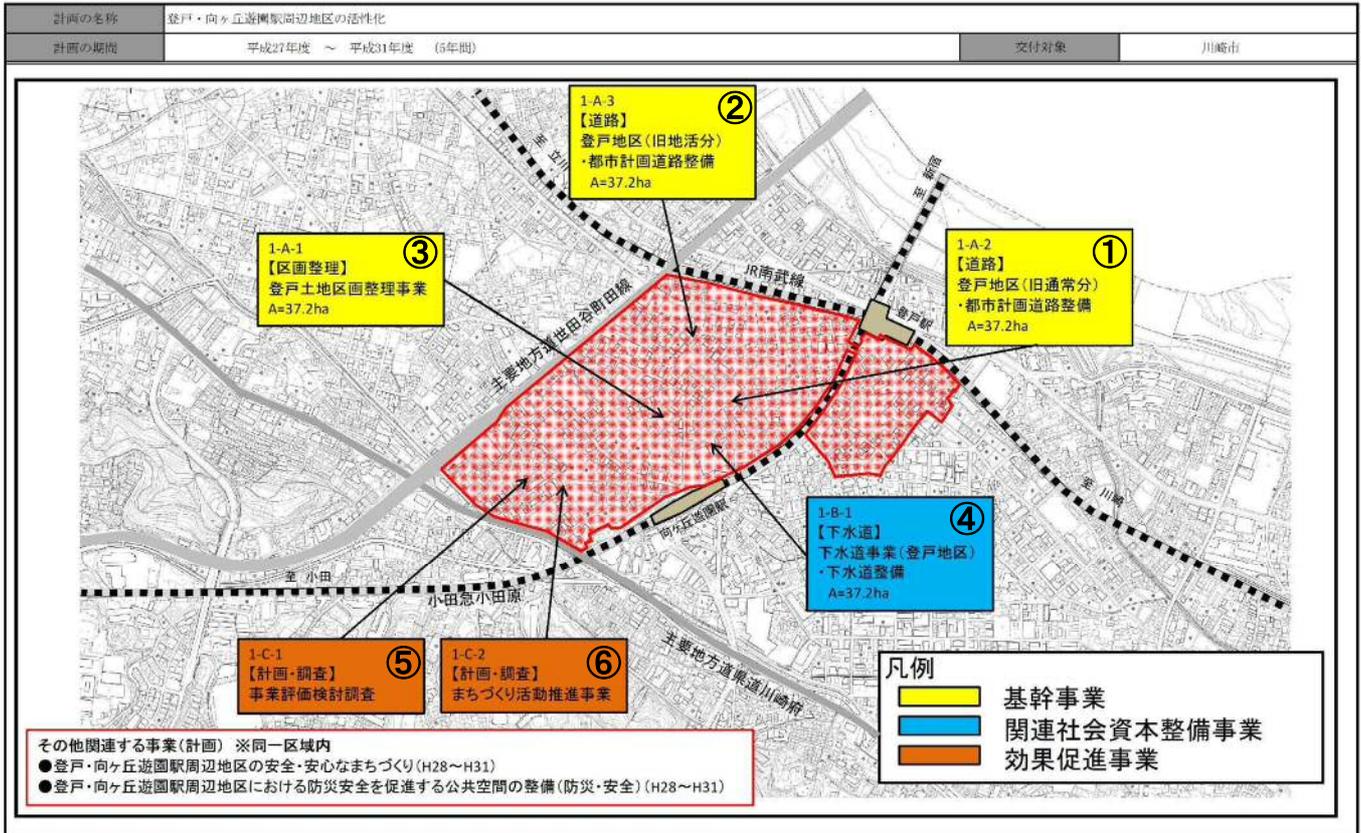
| | |
|-------|---|
| 計画名 | 『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の安心・安全なまちづくり』 |
| 計画期間 | 平成28年度～令和元年度 |
| 計画の目標 | 土地区画整理事業により、都市計画道路等の公共施設を中心としたバリアフリー化を含む総合的な基盤整備を行うなど、安全・安心なまちづくりを推進する。 |

要素事業の進捗状況

| 事業の区分 | 主な事業名 | 計画事業費 ※評価時 (千円) | 執行額(千円) (評価時) | 進捗率 (%) |
|-----------------------|--------------------------------------|-----------------------|---|------------|
| A (基幹事業) | 【区画整理】 登戸土地区画整理事業③ | 7,736,000 | 7,733,116 | 100 |
| B (関連社会 資本整備事業) | 【下水道】 下水道事業(登戸地区)④ | 2,000 | 1,860 | 93 |
| C (効果促進事業) | 【計画・調査】 事業評価検討調査⑤ まちづくり活動推進事業⑥ | 5,000 9,000 | 0 11,000 | 0 122 |
| 全体事業費 (A+B+C) | | 7,752,000 | 7,745,976 【財源内訳】 国:3,872,988 市:3,872,988 | 99.9 |

9

【計画1・2・3】 事業概要(その1)



10

【計画1・2・3】 事業概要(その2)

- ① 【基幹事業】 登戸地区(旧通常費)
- ② 【基幹事業】 登戸地区(旧地活金)

土地区画整理による都市計画道路(バリアフリー経路)を整備するため、建物等の移転補償を行うとともに道路工事を実施

①及び②の対象路線図

- : 整備済路線
- : ①(旧通常費)対象路線
- : ②(旧地活金)対象路線



- ③ 【基幹事業】 登戸土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)

土地区画整理による区画道路等を整備するため、建物等の移転補償を行うとともに道路工事を実施



【密集した木造住宅】



【狭隘道路に流入する交通】



【改善が必要な生活環境】

11

【計画1・2・3】 事業概要(その3)

④ 【関連事業】 下水道事業(登戸地区)

土地区画整理事業の進捗に伴い、登戸土地区画整理事業施行地区内の下水道を整備



⑤ 【効果促進事業】 事後評価検討調査 … 実施・充当なし

⑥ 【効果促進事業】 まちづくり活動推進事業

まちづくりに係る協議会や勉強会など、住民参加によるまちづくりルール等を策定する取組の支援を行う。

まちづくり検討会の状況



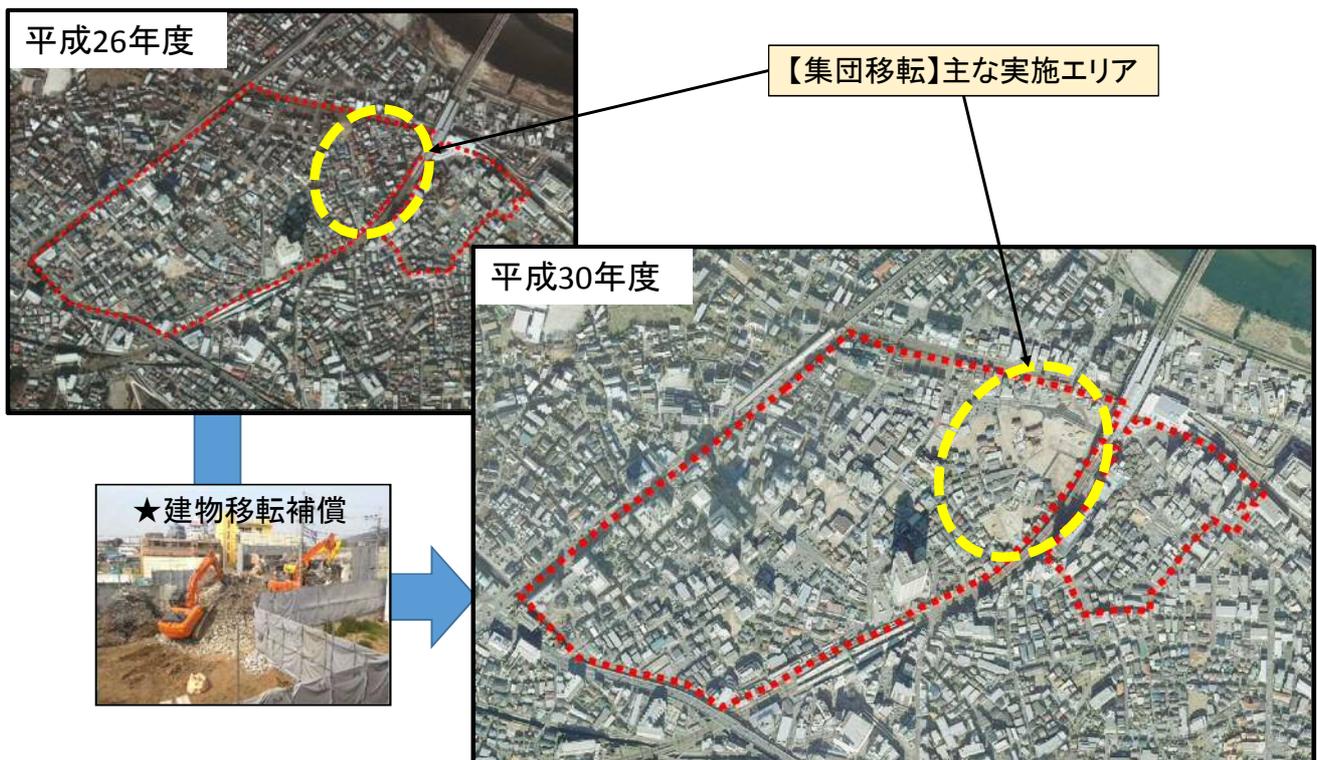
地区別方針図(土地利用計画図)



12

事業状況【要素事業①・②】(その1)

- ① 【基幹事業】 登戸地区(旧通常費) ※施行中
- ② 【基幹事業】 登戸地区(旧地活金) ※施行中(登戸3号線概成)



13

事業状況【要素事業①・②】(その2)

- ①【基幹事業】 登戸地区(旧通常費) ※施行中
- ②【基幹事業】 登戸地区(旧地活金) ※施行中(登戸3号線概成)

事業効果

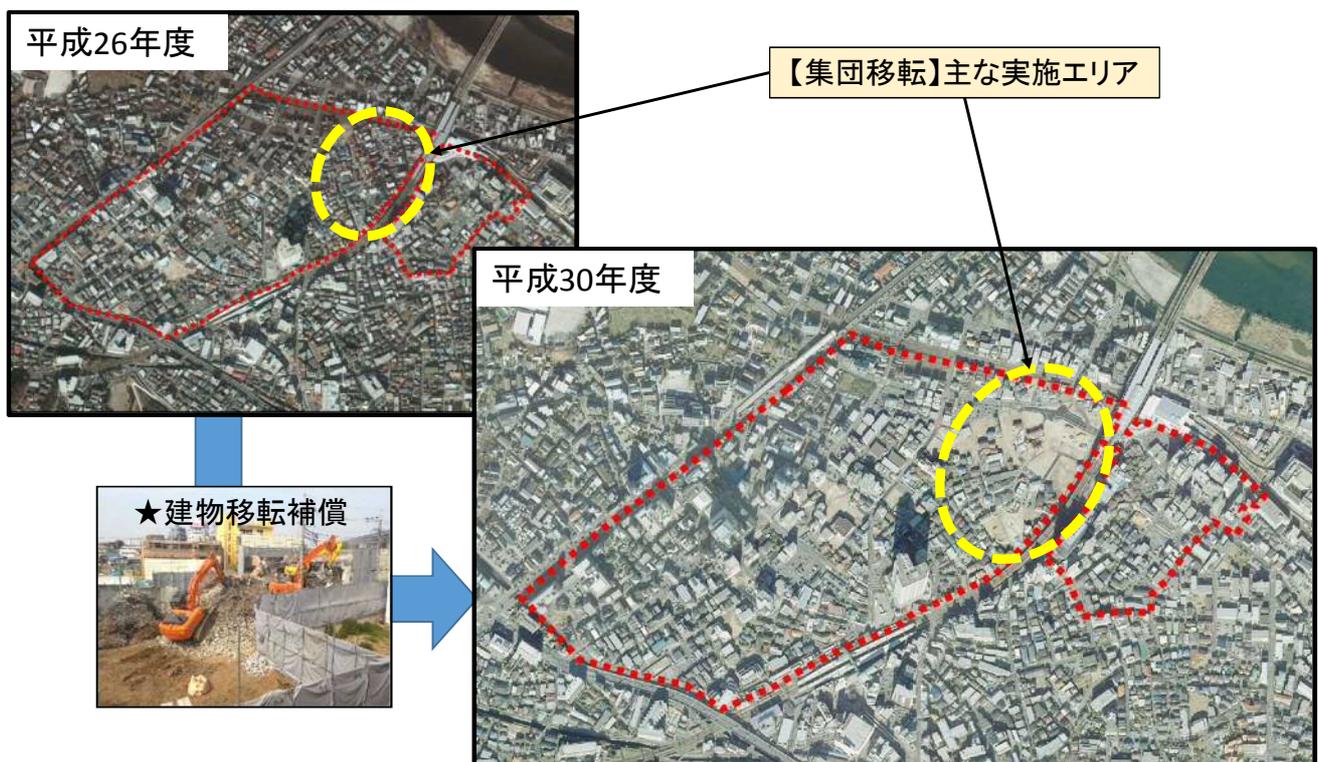
都市計画道路(バリアフリー経路)の整備が進み、登戸3号線が概ね完成するなど、安全な歩行者空間の確保とともに、広幅員道路の整備等による防災性の向上が図られています。



14

事業状況【要素事業③】(その1)

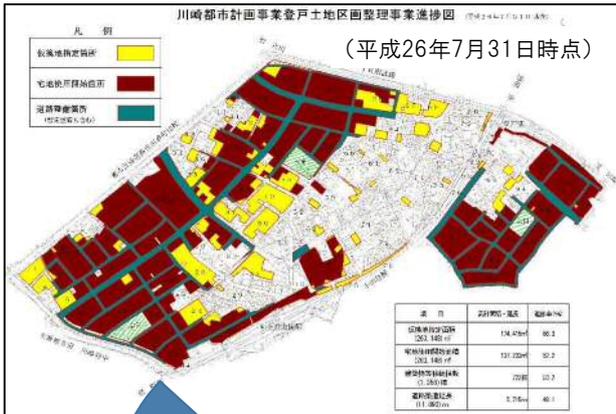
- ③【基幹事業】 登戸土地区画整理事業(都市再生区画整理事業) ※施行中



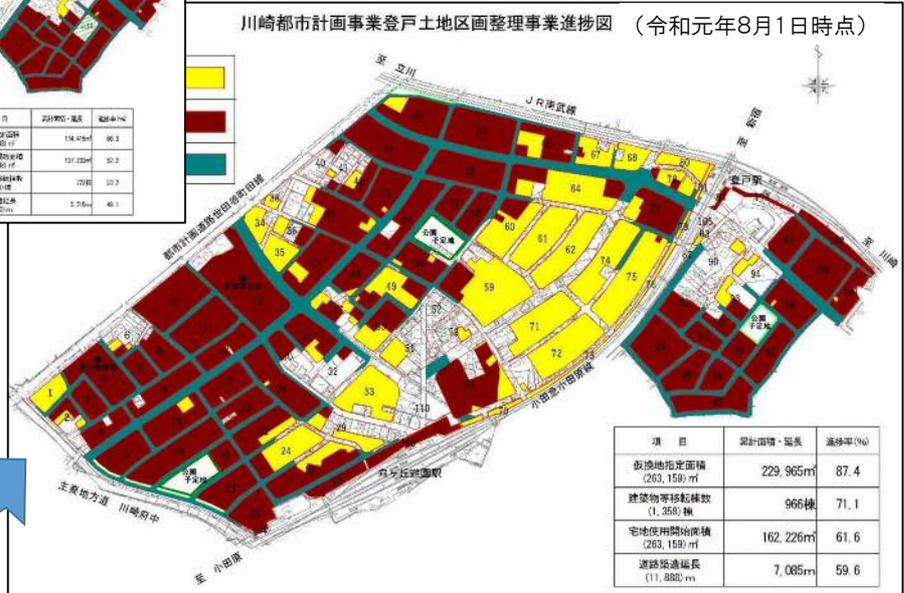
15

事業状況【要素事業③】(その2)

③【基幹事業】登戸土地区画整理事業(都市再生区画整理事業) ※施行中



| 項目 | H26.7.31時点 | R1.8.1時点 |
|-----------|------------|-------------|
| 仮換地指定面積率 | 66.3 | 87.4(+21.1) |
| 建築物等移転棟数率 | 53.2 | 71.1(+17.9) |
| 宅地使用開始面積率 | 52.2 | 61.6(+ 9.4) |
| 道路築造延長率 | 48.1 | 59.6(+11.5) |



集団移転を活用した
着実な推進

16

事業状況【要素事業③】(その3)

③【基幹事業】登戸土地区画整理事業(都市再生区画整理事業) ※施行中

事業効果

都市基盤の整備により、防災性が向上し、地域生活拠点として良好な市街地環境の形成が進んでいます。



道路
新設



建物
移転後



17

事業状況【要素事業④・⑥】

④【関連事業】 下水道事業(登戸地区) L=284.4m(※)

(※)H27・H28のみ交付対象事業

事業効果

下水道の普及により、公衆衛生の向上や生活環境の改善が進み、良好な市街地環境の形成が進んでいます。



⑥【効果促進事業】 まちづくり活動推進事業

事業効果

駅周辺や幹線道路沿いの魅力と賑わいの創出に向けた住民が主体となったまちづくり検討会が活発に行われるなど、まちづくりへの関心や参画意識が高まりました。

【取組事例】

登戸駅西側まちづくり検討会の支援
 期間：平成28年10月～平成30年3月
 ●検討会：計14回
 ●報告会：計3回
 ※事務局：登戸区画整理事務所

平成30年3月 『登戸駅西側まちづくり方針』策定



登戸駅西側まちづくり検討会の状況



事業状況【要素事業⑥(補足)】

⑥【効果促進事業】 まちづくり活動推進事業

登戸駅西側まちづくり検討会のこれまでの取組について

登戸駅西側まちづくりの取組は、今から約2年半前の平成28年10月に開催された勉強会から始まりました。勉強会ではまちづくりの必要性を確認し、登戸駅西側エリアの地権者等で構成する「登戸駅西側まちづくり検討会」でまちづくりに関する検討を進めることになりました。「登戸駅西側まちづくり検討会」では、これまで合計70回以上の会議が開催され、登戸駅西側のまちの将来像を示した「登戸駅西側まちづくり方針」を検討、作成するとともに、まちづくり方針を実現するための方法などについて、検討を進めました。



⑥【効果促進事業】まちづくり活動推進事業

登戸駅西側まちづくり方針を作成

登戸駅西側まちづくり検討会では、平成30年3月に「登戸駅西側まちづくり方針」を作成しました。まちづくり方針は、土地区画整理事業が進められている登戸駅西側について、より良いまちになるように、将来のまちのイメージや取り組む内容を示しており、新たなまちの礎となるものです。

〈現在の登戸駅西側(平成31年3月)〉



〈将来のまちのイメージ〉



まちづくり方針を実現するための新しい組織発足へ

検討会では、「登戸駅西側まちづくり方針」を作成した後、方針を実現するための取組が必要であることが確認されました。方針を実現するため、またより良いまちづくりを進めるためには、今後も地権者が定期的に集まり、まちに関することについて、話し合ったり、情報交換を行ったりすることが重要です。そのため、地権者等相互の交流と親睦を図り、日々変化するまちの課題等を共有し、より良いまちづくりを進めるために、現在の登戸駅西側まちづくり検討会を改組して、新しい組織をつくり、引き続き集まることとなりました。



「登戸を良くする地主の会」を発足

登戸を良くする地主の会とは、「登戸駅西側まちづくり方針」が示す範囲のまちづくりを進めるにあたって、方針を具体化し実現していくこととあわせて、まちの課題を共有しながらより良いまちづくりを進めていく地元地権者等を中心とした組織です。

登戸を良くする地主の会

のほいどを、もっと○○な街に!

例えばこんな時に・・・

- 立地が違う方が混在して意見がまとまらない。
- 折角、話し合っても形にならない。
- 情報の共有や交流は大事だと思う。
- 他の組織と連携する機会がない。
- 次世代につながるまちづくりがしたい!

地主の会で、話し合える! 分かりあえる! 役立てる!

大事にしたい3つこと (1方針 2行動 3約束)

- ① 西側まちづくり方針の継承
- ② まちづくりの実験や勉強会の実施
- ③ 商店会や町会等、他の組織との連携や協力

知りたい内容のアンケート調査や、講師を呼んでの研修会など

これから何を取組むのか

- ・まちに関する情報交換や話し合い (たとえば、どんな建物が建つか、どんなお店が入るのか など)
- ・登戸駅西側のまちの情報や魅力の発信
- ・まちの賑わいをつくるためのイベント等の開催
- ・まちづくりに関する勉強会の開催 など

ご参加ください!

登戸駅西側の地権者の方はぜひご参加ください。

- ・お名前、連絡先(電話番号・メール)を教えてください。
- ・今後の話し合いの場について、その都度協議して決めましょう。

【連絡先】
電話:044-
メール:

計画に記載した評価指標の目標値の実現状況(3計画の関係) 1/2

●『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化』(H27～R1)

| 評価指標 | 定義及び算定式 | 現況(H26) | 目標(R1) |
|-------------------|---|---------|--------|
| 都市基盤整備率 | 土地区画整理事業施行地区内における、計画移転棟数に対する移転建物棟数の占める割合(%) | 53% | 75% |
| 住民との協働によるまちづくりの評価 | まちづくり勉強会等への参加者に対する質的なアンケート調査 | — | 70% |

計画を分割する際、評価指標は上記計画と同一の項目を設定(1項目追加)

●『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における防災安全を促進する公共空間の整備(防災・安全)』

●『登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の安全・安心なまちづくり』

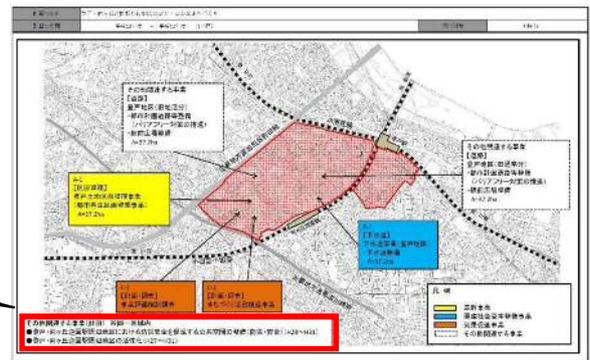
| 評価指標 | 定義及び算定式 | 現況(H26) (※) | 目標(R1) |
|----------------------|---|----------------|--------|
| 都市基盤整備率 | 土地区画整理事業施行地区内における、計画移転棟数に対する移転建物棟数の占める割合(%) | 53% | 75% |
| 住民との協働によるまちづくりの評価 | まちづくり勉強会等への参加者に対する質的なアンケート調査 | — | 70% |
| (追加) バリアフリー経路の整備率 | 土地区画整理事業施行地区内において、バリアフリー基本構想でバリアフリー経路に位置付けられている整備予定路線の平成26年度末時点の残整備延長のうち、計画期間内に整備を実施した延長の割合 | — | 15% |

(※)平成28年度以降の2計画の評価指標に用いる現況値は、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の活性化」との関係性を踏まえ、H26としている。

登戸土地区画整理事業に関連する3計画の評価指標は全て以下の3項目で網羅されることから、今回は、この3項目の実現状況を評価することとする。

| 評価指標 | 定義及び算定式 | 現況(H26) (※) | 目標(R1) |
|-------------------|---|----------------|--------|
| 都市基盤整備率 | 土地区画整理事業施行地区内における、計画移転棟数に対する移転建物棟数の占める割合(%) | 53% | 75% |
| 住民との協働によるまちづくりの評価 | まちづくり勉強会等への参加者に対する質的なアンケート調査 | — | 70% |
| バリアフリー経路の整備率 | 土地区画整理事業施行地区内において、バリアフリー基本構想でバリアフリー経路に位置付けられている整備予定路線の平成26年度末時点の残整備延長のうち、計画期間内に整備を実施した延長の割合 | — | 15% |

計画上もそれぞれ『関連する事業』として他の2計画を位置付けている。



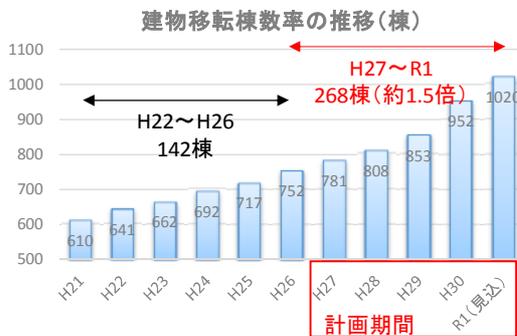
指標1 都市基盤整備率

【定義及び算定式】

土地区画整理事業地区内における、計画移転棟数に対する移転建物棟数の占める割合(%)
 = 移転建物棟数 / 計画移転棟数 (1,358棟)

【その指標を設定した理由】

防災上の市街地環境の改善の効果を、土地区画整理事業による防災性の高い建築物への更新割合により評価するため



【実績値(見込値)の算定】

1,020棟(R1見込) / 1,358棟 = 75.1%

| 評価指標 | 現況(H26) | 目標(R1) | 実績値(R1見込) | 目標達成状況 |
|---------|---------|--------|-----------|--------|
| 都市基盤整備率 | 53% | 75% | 75% | 達成(見込) |

指標2 住民との協働によるまちづくりの評価

【定義及び算定式】

まちづくり勉強会等への参加者に対する質的なアンケート調査

⇒ まちづくり勉強会等が「有意義であった」「非常に有意義であった」と回答した人数(人)
 / 全回答者数(人)

【その指標を設定した理由】

住民との協働によるまちづくりの過程及び成果を、まちづくり勉強会等への参加者の質的な満足度により定量的に評価するため

【実績値の算定】

まちづくり勉強会、検討会のほか、まちづくり推進協議会において、年度末等に、無記名のアンケートを実施

- ・回答票数 103人(票)
- ・アンケート項目『総合的に見て、今年度の〇〇会は有意義だったと思いますか。』

・「有意義であった」「非常に有意義であった」と回答した人数(人) 88人
 = 88人 / 103人 = 85.4%

| 評価指標 | 現況(H26) | 目標(R1) | 実績値(R1) | 目標達成状況 |
|-------------------|---------|--------|------------|-----------|
| 住民との協働によるまちづくりの評価 | —% | 70% | <u>85%</u> | 達成 |

24

指標3 バリアフリー経路の整備率

【定義及び算定式】

土地区画整理事業施行地区内において、バリアフリー基本構想でバリアフリー経路に位置付けられている整備予定路線の平成26年度末時点の残整備延長のうち、計画期間内に整備を実施した延長の割合

⇒ 幹線道路(※)整備延長(m) / 幹線道路(※)残整備延長(m)

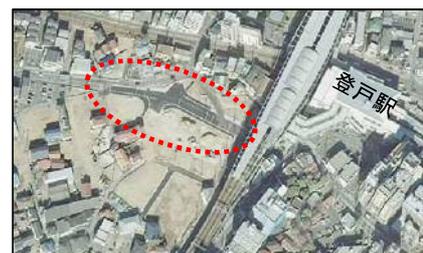
(※)バリアフリー経路に限る。

【その指標を設定した理由】

計画区域内の都市計画道路の一部が、本市バリアフリー基本構想でバリアフリー経路に位置付けられていることから、バリアフリー経路の整備による安全な歩行者導線の確保を評価するため

【実績値の算定】

- ・(H26年度末時点)幹線道路残事業整備延長 950m
 - ・計画期間内(R1.9末時点)整備延長 175.1m
- = 175.1m / 950m = 18.4%



| 評価指標 | 現況(H26) | 目標(R1) | 実績値(R1) | 目標達成状況 |
|--------------|---------|--------|------------|-----------|
| バリアフリー経路の整備率 | — | 15% | <u>18%</u> | 達成 |

25

設定指標以外の事業効果

【評価指標の名称】

登戸地区周辺の人口の推移

【定義及び算定式】

登戸土地区画整理事業の施行区域を含む町丁目の平成26年度と令和元年度における住民基本台帳人口総数(人)でその増減を評価する

【その指標を設定した理由】

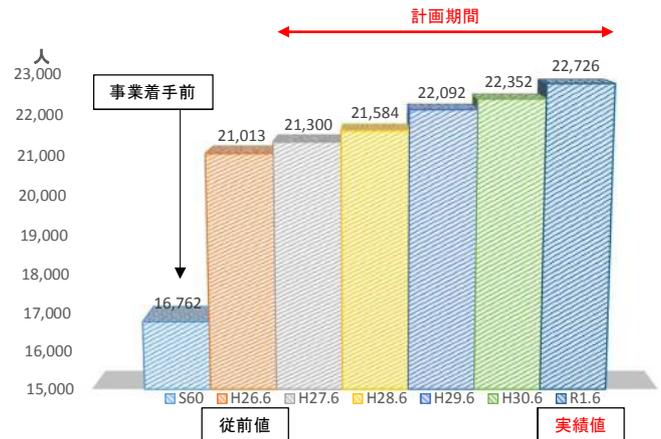
土地区画整理事業による市街地環境の向上が、住みやすいまちの形成につながったことを人口の増加により評価するため

【実績】

| 評価指標 | 現況(H26.6) | 目標(R1) | 実績値(R1.6) | 効果発現 |
|--------------|-----------|--------|-----------|------|
| 登戸地区周辺の人口の推移 | 21,013 | — | 22,726 | 効果あり |

- ・ 事業着手前(昭和60年度)から現在まで、約36%(5,964人)人口が増加
- ・ 5年前(平成26年度)から令和元年度までに、約8%(1,713人)人口が増加

登戸地区の人口



市民意見の募集結果

・ 市民意見の募集方法

○市のホームページに事業目的、事業概要、事後評価原案を掲載し、市民から意見を募集

また、区役所、登戸土地区画整理事務所に冊子、意見書（紙）を設置

○周知方法：9月1日版「市政だより」に意見募集を告知。

また、市ホームページに掲載。

○実施期間：9月1日（日）～9月30日（月）

○意見書の提出方法 意見書の持参及び郵送、FAX、メールなどにより意見を募集

・ 上記の意見募集に寄せられた市民意見

○意見数：0件

※【参考】

○指標2のアンケートで寄せられた「まちづくり」「事業の進め方」等に関する意見

- ・ 事業推進も必要だが、「まちづくり」にも注力してほしい。(同様1件)
- ・ 事業全体の進捗が遅い。早期に完了させるべき(同様1件)
- ・ 住民が集まるまちづくり検討会のような場は必要。長続きしてほしい。(同様1件)

総合的な所見(その1)

3計画の成果目標等に対する所見

○指標の達成度

『都市基盤整備率』『住民との協働によるまちづくりの評価』『バリアフリー経路の整備率』のいずれの項目においても目標値を達成し、効果がありました。

○計画で設定した以外の指標における事業効果

登戸土地区画整理事業による道路等の整備に合わせて、登戸地区周辺の人口が増加していることから、住みやすいまちの形成に繋がっていることが確認されました。

○市民意見等について

意見募集で提出された意見はありませんでしたが、まちづくり活動に係るアンケートにおいて、まちづくりへの関心が高まっていることから、計画期間内の取組に対し、一定の効果があったものといえます。また、土地区画整理事業の早期完了を望む意見もあることから、引き続き、事業を推進することが必要といえます。

28

総合的な所見(その2)

計画の課題解決における所見

- ・区画整理事業の長期化による建物の老朽化とまちの形成の遅れ
- ・都市基盤整備の推進による交通の円滑化
- ・地区の防災性向上、歩行者や自転車の安全性向上

⇒集団移転を活用した土地区画整理事業の着実な推進により、都市計画道路等を整備したことで、一定程度、課題の解決が図られました。

- ・これまでの賑わいを継承した地域全体の活性化

⇒まちづくり検討会の支援等により、住民が主体となったまちづくりの方針が作成され、新たなまちの形成に向けた取組に繋がるなど、一定程度、課題の解決が図られました。

29

○**登戸区画整理事業**については、集団移転の実施により、都市計画道路や駅前広場等、主要公共施設周辺の整備が進んでいることから、令和7年度の事業完了に向け、引き続き、生活環境の改善と防災性の向上を図るため、事業を推進する必要があります。

○土地区画整理事業を含めた事業効果発現に向け、**駅周辺の交通利便性の向上と交通結節点機能を強化**するため、暫定整備となっている**駅前広場整備を進めていくとともに、地区の骨格となる都市計画道路の整備を進めていく必要があります。**

○**より良好なまちなみの形成**に向け、住民主体のまちづくり活動を引続き支援し、活動への関心や意識をより一層高めていく必要があります。

次期計画(案)

○社会資本総合整備計画

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の安全・安心なまちづくり(第2期)

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の防災安全を促進する公共空間の整備(第2期)(防災・安全)